

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
YIC京都ペット総合専門学校	平成25年3月25日	杉山 征人	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4044																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人京都中央学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
商業実務	商業実務専門課程	動物看護科	平成27年 文部科学省告示第13号	-																			
学科の目的	<p>専門知識・技術を教授するだけでなく、技術教育を通じての人間教育を行うことにより、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなペット業界のスペシャリストの養成を目的とする(教育理念)。具体的には、即戦力ではなく、変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、変わらずに人を癒すことのできる資質を備え、職業人としての使命感をしっかりと確立した人物を教養する。</p> <p>動物看護科においては、動物病院で必要とされる実践的かつ専門的な技術・知識だけでなく、人と動物の共生社会の実現のために正しい知識と高い倫理観を持つ人材を育成する。さらに、職業人としての使命感を持って、利他の精神で働くことに社会的意義を感じられる人間力を育成することにも注力し、将来動物看護業界の指導的立場やリーダーとなる人材の育成を目的とする。</p>																						
認定年月日	平成27年 2月25日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2,340時間	1,605時間		735時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	51人	0人	3人	13人	16人																		
学期制度	■1学期: 4月1日 ~ 9月30日 ■2学期: 10月1日 ~ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率80%以上、ペーパーテスト及び実技 成績: 秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)																			
長期休み	■学年始: 4月 1日 ~ 4月6日 ■夏 季: 7月24日 ~ 8月31日 ■冬 季: 12月23日 ~ 1月10日 ■学年末: 3月10日 ~ 3月31日		卒業・進級条件	出席率: 80%以上 成績: 60点以上(100点満点) 学費の完納																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によっては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。		課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員、京専各体育大会等への参加(バレーボール、卓球等)ボランティア活動(地域清掃、献血、留学生交流)、部活動、同好会活動、オープンキャンパスボランティアスタッフ ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 動物病院 ■就職指導内容 担任とキャリアサポート室スタッフを中心に、就職ガイダンス(自己分析、企業研究、プレゼンテーション)や個人面談、企業訪問、企業説明会を実施し、希望する企業への就職をバックアップする。 ■卒業生数: 18人 ■就職希望者数: 18人 ■就職者数: 17人 ■就職率: 94.4% ■卒業者に占める就職者の割合: 94.4% ■その他・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する2018年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統一認定動物看護師</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>動物看護師検定(1級)</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	統一認定動物看護師	③	18人	18人	愛玩動物飼養管理士1級	③	19人	19人	動物看護師検定(1級)	③	18人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
統一認定動物看護師	③	18人	18人																				
愛玩動物飼養管理士1級	③	19人	19人																				
動物看護師検定(1級)	③	18人	16人																				
中途退学の現状	■中途退学者: 1名 平成30年4月1日時点において、在学者43名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者42名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組		中退率	2.3%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待奨学金制度(一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜)初年度学費¥よりS:学費20万円免除、A:10万円免除、B:5万円免除 ・ファミリーサポート制度(YICグループ校の在学者または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者n太子初年度学費より5万円免除) ・ひとり暮らしサポート制度(通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助) ・就学支援制度(大学・短大・専門学校卒業&見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入学を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ・前年度の給付実績者数: なし																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体: JAMOTE認証サービス株式会社 受審年月: 平成29年1月19日~20日 評価結果: ISO29990に適合 登録日: 平成29年2月20日																						
当該学科のホームページURL	URL: https://www.yic-kyoto.ac.jp/pet/																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより商業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。
 ・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。
 ・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。
 ・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年 4月 1日現在

名前	所属	任期	種別
柴山 隆史	公益社団法人滋賀県獣医師会 会長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	①
森 尚志	公益社団法人京都市獣医師会 会長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	①
新谷 嘉成	一般社団法人ジャパンケネルクラブ 近畿ブロック協議会 副会長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	①
山野 浩二	株式会社ひごペットフレンドリー 人事部課長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	③
杉山 征人	YIC京都ペット総合専門学校 校長		
細田 元一	YIC京都ペット総合専門学校 副校長		
五郎畑 通与	YIC京都ペット総合専門学校 ペット総合科科长		
山根 大助	YIC京都ペット総合専門学校 経営推進室室長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数 2回

(開催日時)

第1回 平成30年 5月23日 15:30～17:00

第2回 平成30年11月 5日 13:30～15:00

第1回 令和 1年 6月 3日 15:30～17:00

第2回 令和 1年11月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・学生の修得度合いに関して、日々の確認が不十分であると感じる。学生は自分自身の技術を見つめなおす事が時間的にも難しい。学校側が日々の確認を確りと実施しないといけないのではないかと。

→前提テスト、確認テストが実習でも必要であると感じている。確認項目を統一すれば教員の熟練度に依存しない確認が可能。現状、時間的問題が存在するが解決策を考える。

・常勤・非常勤の差無く、どの時期に何をしなければならぬのか教員間での密な打ち合わせが不足しているのではないかと。月単位での確認が必要ではないかと。

→ご意見は課題として確りと考える。

・学習意欲を高める為に学生のうちに業界との接点を増やすと良いのでは。自信が勉強する事に対するイメージ付けが出来るのではないかと。

→働くとは何か、キャリアとは何かという事が課題となる。資格取得後にどの様に働き続けるかをイメージさせる指導が必要と感じている。

・教員が自身の技術を高めようと努力している学校は自ずと学生の質も向上する。教員自身が自ら取り組む環境をつくる事が重要ではないかと。

→人材育成は非常に重要であると感じている。各種セミナーや技術研修会等に教員が差kな出来る様に情報発信等を実施している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等が求める職業実践的な人材像と学校が送り出す人材像とのギャップを埋め、卒業生の質を保証し本校の教育理念を果たすために企業等との連携は必須である。ギャップは社会の変化、技術進歩に学校が追いついていないところにあると考える。企業等との連携により、教職員の教育研修に注力するとともに、企業等による連携授業、業界研究(インターンシップ)等積極的に行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

・企業等と協定書を締結し、連携授業として動物病理学、動物感染症学等の授業や、校外(動物病院等)での動物臨床検査学実習等を行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。

・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・改革を図っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
動物繁殖学	主に犬猫の繁殖生理を理解し、性行動、妊娠、分娩及び避妊、去勢の知識を身につけ助産と性別疾病予防について飼主指導に活かす。また犬猫以外の動物の繁殖生理の特徴を知る。	犬の家庭教師 みつの塾
動物薬理学Ⅰ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	さわべ動物病院
動物感染症学Ⅰ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎を修得する。感染防御に関わる免疫学の基礎についても学ぶ。	音羽犬猫病院
動物看護総合実習Ⅱ	学校で修得した知識や技術が動物看護業務を実践する上で必須であることを理解する。飼い主対応や処置室等での臨床症例を見学し、可能な範囲で体験学習する中で、円滑な人間関係を築くうえで必要な技術や能力を修得する。	公益社団法人 京都市獣医師会
アニマルヘルパー講座	独立開業を目指す場合やトリマー、ドッグトレーナー、ペットショップ、ペットホテルなどの職業に就いても必要となる訪問サービスを学び身につける。	一般社団法人 日本ペットサービス研究会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、研修等には①担当分野の実務、②インストラクショナルスキル、③学生指導・就職指導、④学校運営についての研修を計画的に行う。教育研修は、学校関係者すべてに関わるものであり、自己啓発を含め積極的に支援する。年度研修は研修計画に沿って行い、スポット研修は随時行う。

(2)研修等の実績

研修名「京都市獣医師会学術講習会(連携企業等:公益社団法人 京都市獣医師会)
期間:平成30年7月22日(日) 対象:獣医師・動物看護師
内容:犬と猫の運動器疾患セミナー(講師:日本大学獣医外科学研究室 準教授 枝村氏)
～ロコモティブシンドロームに学ぶ新たな健康維持プログラム～
・苦手克服!運動器疾患の診断のスキルアップ講座
・高齢と運動機能を支えるアンチノールの紹介
・動物の高齢化と運動機能の維持

研修名「京都市獣医師会学術講習会(連携企業等:公益社団法人 京都市獣医師会)
期間:平成30年8月26日(日) 対象:獣医師・動物看護師
内容:細胞診・血液塗抹診断の実際

研修名「症例検討会2019」(連携企業等:公益社団法人 京都市獣医師会)
期間:平成31年2月3日(日) 対象:獣医師・動物看護師
内容:・腹腔鏡下で摘出した類皮嚢胞の猫の1例
・膀胱-前立腺-尿道-陰茎全摘出術後
・救急疾患における血中乳酸濃度に関する検討
・トリアムシノロン投与後に重度肺水腫を呈した外傷脱毛の猫の1例
・脾臓原発リンパ腫を疑った猫の1例
・不妊手術後に足底部潰瘍と壊死を起こし、血栓症が疑われた柴犬の1例

研修名「症例検討会2019」（連携企業等：公益社団法人 京都市獣医師会）

期間：平成31年2月9日（土） 対象：獣医師・動物看護師

内容：

- ・米国獣医救急救命専門医 イバイラ先生によるディスカッション形式セミナー
- ・救急現場のよくある話
それぞれメリット・デメリットがありますが輸液剤はどのように使い分けていますか。
それぞれの輸液をどのような状況で使いますか。
普段、どの昇圧剤を使っていますか。
どのように薬を選択していますか。
パゾプレジンとエビネフリンのどちらを好んで使いますか。 Etc

研修名「夏のホームドクターを目指して グリーフケアコミュニケーション」

（ペットの心を癒せる動物看護師になろう！）

期間：平成31年2月17日（日曜日） 対象：動物看護師

- ・グリーフは身近に存在する喪失体験による心情
- ・ペットという言葉の意味
- ・ペット、飼い主、医療者の3者間で行うコミュニケーション
- ・もし愛するペットに異変が見られたら……
- ・ペットのグリーフの目線を持ちましょう！
- ・入院時のペットの目線、グリーフケアをアドバイス！ 他

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教育コーチング研修」（連携企業等：一般社団法人 全国専門学校教育研究会）

期間：平成30年8月23日（木）～24日（金）

内容：

- ・コーチングとは
- ・効果的な対話のある授業や相談活動に活かせる学修支援に有効なメソッドを体得する

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「WJVF第10回大会」（連携企業等：一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム、公益社団法人日本動物病院協会）

期間：2019年7月14日（日曜日） 対象：動物業界に携わる者

内容：

- ・各種疾病の新しい診断法など
- ・エキゾチックアニマルの看護法など

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第41回京都学校教育相談研究大会」（連携企業等：京都私立中高連合会カウンセリング研究会）

期間：2019年8月6日（火曜日） 対象：教職員

内容：『分かち合う心の進化』

分科会：ストレスマネジメント（予定）

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2) 学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3) 教育活動	2 教育の内容
(4) 学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	3 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5 学生支援
(8) 財務	8 財務
(9) 法令等の遵守	7 管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・業界全体の給与水準は低く、離職率が高い。女性比率が高い。有効求人倍率はバブル期を超えている。業界として待遇改善が必要。離職した人に戻ってきてもらう体制が必要。会社の中に小さな託児所等、女性が働きやすい環境づくりが必要である。

→職場復帰のハードルを低くするために社会人の学び直しを考えられるが需要とのバランスが課題である。

・学校で教える内容にフリーディングは取り入れられないのか。その様な希望を出す企業もある。

→業界がそういう人を要請しているのであれば、学校もそちらに力を入れる必要もある。

・教員育成のスタイルで教員募集をかけている学校もある。YICとしてはどの様なスタイルなのか。

→技術を持ち教育理念を理解したうえで導く事ができる教員を求めている。学校でその様な人材を育てる方針である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年 4月 1日現在

名前	所属	任期	種別
柴山 隆史	公益社団法人滋賀県獣医師会 会長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	学会
森 尚志	公益社団法人京都市獣医師会 会長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	学会
新谷 嘉成	一般社団法人ジャパンケネルクラブ 近畿ブロック協議会 副会長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	学会
山野 浩二	株式会社ひごペットフレンドリー 人事部課 長	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	企業
丸山 帆夏	ダクタリ動物病院 京都医療センター	平成31年4月1日～ 令和 3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/>

公表時期: 2019年 6月 4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校の評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程動物看護科) 2019年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			動物形態学Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1前	30	1	○			○			○	
○			動物形態学Ⅱ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1前	30	1	○			○			○	
○			動物形態学Ⅲ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1前	30	1	○			○			○	
○			動物形態学Ⅳ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1前	30	1	○			○			○	
○			動物繁殖学	主に犬猫の繁殖生理を理解し、性行動、妊娠、分娩及び避妊、去勢の知識を身につけ助産と性別疾病予防について飼主指導に活かす。また犬猫以外の動物の繁殖生理の特徴を知る。	1	30	1	○			○			○	○
○			動物病理学	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	2後	30	1	○			○			○	○
○			動物薬理学Ⅰ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	1	30	1	○			○			○	○
○			動物薬理学Ⅱ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	1	30	1	○			○			○	○
○			動物感染症学Ⅰ	主にイヌやネコに感染する微生物(細菌、真菌、原虫、ウイルス)について、性状と構造、分類、感染経路、病害発生の機序、予防法を学び、飼い主様に感染症予防の大切さを伝えられるようにする。	1前	30	1	○			○			○	○
○			動物感染症学Ⅱ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎を修得する。感染防御に関わる免疫学の基礎についても学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	○
○			動物感染症学Ⅲ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎を修得する。感染防御に関わる免疫学の基礎についても学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	○

○		動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1	30	1	○				○					○	
○		動物臨床看護学各論Ⅰ	さまざまな疾患の病態整理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害をもつ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	2	30	1	○				○					○	
○		動物臨床看護学各論Ⅱ	さまざまな疾患の病態整理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害をもつ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	2	30	1	○				○					○	
○		動物臨床看護学各論Ⅲ	さまざまな疾患の病態整理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害をもつ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	2	30	1	○				○					○	
○		動物臨床看護学各論Ⅳ	さまざまな疾患の病態整理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害をもつ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	2	30	1	○				○					○	
○		動物栄養学Ⅰ	5大栄養素やその代謝などの基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療食の特色や給餌方法など臨床栄養学を修得する。	1	30	1	○				○					○	
○		動物栄養学Ⅱ	5大栄養素やその代謝などの基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療食の特色や給餌方法など臨床栄養学を修得する。	2	30	1	○				○					○	
○		動物検査学Ⅰ	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方、所見の記録方法を習得する。	1	30	1	○				○					○	
○		動物検査学Ⅱ	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方、所見の記録方法を習得する。	1	30	1	○				○					○	
○		動物医療コミュニケーション	日常健康管理に関わる飼い主教育や事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について学ぶ。	1	30	1	○				○					○	
○		動物形態機能学実習Ⅰ	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1	30	1					○	○				○	
○		動物形態機能学実習Ⅱ	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1	15	1					○	○				○	
○		産業動物学実習	産業動物の品種、飼養管理法について、実際の現場を見て学ぶ。	2	15	1					○	○	○	○		○	
○		動物内科看護学実習Ⅰ	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	1	30						○	○				○	

○		動物内科 看護学実習Ⅱ	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2	30	1				○	○							○
○		動物内科 看護学実習Ⅲ	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2	30	1				○	○							○
○		動物臨床 検査学実習Ⅰ	検体検査および生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1	30	1				○	○							○
○		動物臨床検査学 実習Ⅱ	検体検査および生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1	30	1				○	○							○
○		動物臨床検査学 実習Ⅲ	検体検査および生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1	30	1				○	○							○
○		動物外科 看護学実習Ⅰ	手術準備(動物・手術器具)、術中・術後管理、麻酔準備や麻酔管理や麻酔監視、手術の補助、救急救命など動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	1	30	1				○	○							○
○		動物外科 看護学実習Ⅱ	手術準備(動物・手術器具)、術中・術後管理、麻酔準備や麻酔管理や麻酔監視、手術の補助、救急救命など動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2	30	1				○	○							○
○		動物外科 看護学実習Ⅲ	アニマルベーシック/メンテナンスマッサージコース(学生用)の修了を目指した授業	2	30	1				○	○							○
○		動物臨床 看護学実習Ⅰ	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を取得する。	2	15	1				○	○							○
○		動物臨床 看護学実習Ⅱ	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2	30	1				○	○							○
○		動物看護 総合実習Ⅰ	動物病院の概要を理解する。 動物病院内での動物看護師の実際の業務や獣医師・動物看護師との連携を理解する。 学内でのカリキュラム、各教科と実際の業務との関連を知ること、必要性や目的を理解し意欲の向上を図る。	1	45	1				○	○	○	○					
○		動物看護 総合実習Ⅱ	学校で修得した知識や技術が動物看護業務を实践する上で必須であることを理解する。 飼い主対応や処置室等での臨床症例を見学し、可能な範囲で体験学習する中で、円滑な人間関係を築くうえで必要な技術や能力を修得する。	2	90	1				○	○	○	○					○
○		動物看護 総合実習Ⅲ	総合的な動物看護の実務能力を修得するための指導を受け、動物看護師実務能力を修得する。 動物看護師としての役割や責任についての認識を深める。	2	45	1				○	○	○	○					
○		キャリアデザイン Ⅰ	個人ワーク・グループワークを行い、就職活動において、実践で活用できる内容を身につけることができる。	1	30	1	○			○	○							○
○		キャリアデザイン Ⅱ	個人ワーク・チームワークを通して自分への洞察を深め、仕事全般についての理解を高めて、仕事選択ができるようになる。	1	30	1	○			○	○							○

○		ボランティアⅠ ボランティアⅠ	就職活動において実践的に活用できる内容を学ぶことができる。	1	30	1	○		○	○		○	
○		ボランティアⅡ ボランティアⅡ	京都動物愛護センターが実施している子猫の「一時預りボランティア」に授業として参画し、今まで学んできた動物看護の知識を用いて、その子猫のために何が出来るかを考え、実践することで社会貢献に寄与する。	2	30	1	○		○	○		○	
○		損害保険学 損害保険学	ペット保険及び損害保険募集人に関連する内容を覚える。 アニコム損害保険の合格レベル、知識を覚える。	1前	30	1	○			○			○
○		基本IT技術Ⅰ 基本IT技術Ⅰ	パワーポイントを使用したスライド作成	2前	30	1	○		○	○			○
○		基本IT技術Ⅱ 基本IT技術Ⅱ	コンピュータを利用した事務作業やビジネスに必要な文書の作成や表計算について学習。 必要な技術を効率良く行えるよう繰り返し練習する。	2後	30	1	○		○	○			○
○		イベントプロデュース イベントプロデュース	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力をつける。 イベントを企画する段階から時間軸のプロセスを経て、「最終的な目的達成」のために最高のパフォーマンスを発揮できるよう、イベントのノウハウや、プランニング方法等を実際のイベント運営を通して、具体的に学び、これからのイベントの方向性を探っていく。	1後	30	1	○			○	△		○
○		社会常識 社会常識	社会常識について学ぶ。日々の対人関係を円滑にするための基本的スキルの習得。サービス接客検定合格のために必要な知識の習得。	2	30	1	○			○			○
○		日本文化 日本文化	季節の花を生け、生きてる花の表情を捉え、花の命の奥深さを学ぶ。伝統芸術に触れ感性を磨き、自己を知る。	1前	30	1	○			○			○
○		ビジネスⅠ ビジネスⅠ	硬筆検定4級取得を目指した授業。文字を書くという私たちの日常生活での最も基本的な教養を身につける。	1	30	1	○			○			○
○		ビジネスⅡ ビジネスⅡ	硬筆検定3級取得を目指した授業。文字を書くという私たちの日常生活での最も基本的な教養を身につける。	2前	30	1	○			○			○
○		コミュニケーション学 コミュニケーション学	コミュニケーション検定上級取得を目指した授業。 学生が自身のコミュニケーション力を向上させる。	2	30	1	○			○			
○		プレゼンテーション学 プレゼンテーション学	社会人に必要なプレゼンテーション能力。 この授業ではビジネスにおけるプレゼンテーションの考え方や心理学的、実践的なプレゼンテーションテクニックを学び、動物看護師としてその知識・技術を活用できるようになることを目標とする。	2	30	1	○	○		○			○
○		環境衛生学 環境衛生学	動物看護師は、動物の疾病予防の一環として院内清掃という仕事を行う。 本授業では、「鍛え磨く」という校訓の下、学生自身が自ら環境整備を行うことで、動物看護師としての清掃活動・整理整頓の重要性を考え、実施する習慣を身に付けることを目指す。	1	30	1	○			○			○

○			フィットネス	近年、若者の体力・運動能力が低下傾向にある。その結果として肥満や高血圧・高脂血症などの将来の生活習慣病につながるおそれがあり、また運動不足によって豊かな人間性や創造力・主体性といった社会人に必要な能力の低下等、様々な問題があると文部科学省も危惧している。 この授業では基礎体力の向上や今までに経験した事のないニュースポーツを通して、運動の重要性を伝え、学生たちの『運動の習慣化』を計る。	1	30	1				○	○	○	○		
○			動物飼育Ⅰ	適正飼育法及び動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を身につけ、正常と異常を鑑別しながら、小動物の飼育が行えるようになる。	1	30	1				○	○		○		
○			動物飼育Ⅱ	適正飼育法及び動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を身につけ、正常と異常を鑑別しながら、小動物の飼育が行えるようになる。	2	30	1				○	○		○		
○			動物飼育Ⅲ	適正飼育法及び動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を身につけ、正常と異常を鑑別しながら、小動物の飼育が行えるようになる。	2	30	1				○	○		○		
○			統一試験Ⅰ	動物看護師統一認定試験に合格するための勉強ができるようになる。	2	30	1	○						○		○
○			統一試験Ⅱ	動物看護師統一認定試験に合格するための勉強ができるようになる。	2	30	1	○						○		○
	○		アニマルヘルパー講座	独立開業を目指す場合やトリマー、ドッグトレーナー、ペットショップ、ペットホテル等どの職業に就いても必要となる訪問サービスを学び身につける。	1 2	60	2	○						○		○

合計				76科目												2,340単位時間(78単位)
----	--	--	--	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------------

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目75単位(2,280時間)以上の履修 履修方法:ペーパーテスト、レポート、実技テストによる評価	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	
(留意事項)			
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。			
2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			